⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。
⒁　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は、入札説明書による。）。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⒄　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記4⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　競争参加資格確認資料等の提出時までに見積が提出されない場合は、参加資格を認めないものとする。
⒆　提出された見積の金額と入札時に提出された工事内訳書の金額との間に著しい乖離が認められる場合は、開札後に再度ヒヤリングを実施し、その妥当性が確認できない場合、その者の行った入札を無効とすることがある。
⒇　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takafumi Fujii, Director General, Chugoku-Sikoku Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Building and other constructions of high school in Iwakuni Air Base (JFY2013)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : December 19, 2013, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : February 14, 2014, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken 731―0012, JAPAN TEL 082―223―7233

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月29日
支出負担行為担当官
九州防衛局長　槌道　明宏
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　40

**○第７号**

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　海栗島㉕庁舎新設建築その他工事
⑶　工事場所　長崎県対馬市
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
（建築分）
・庁舎新設（鉄筋コンクリート造３階建て延べ面積約3,200㎡）
・国旗掲揚台　一式
（土木分）
・庁舎新設に伴う汚水管切り回し等工事　一式
（設備分）
・庁舎新設に伴う附帯電気、機械、通信工事　一式
⑸　工期　平成28年３月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,800㎥、鉄筋約330ｔ、板ガラス約240㎡
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。なお、紙入札方式の承諾に関しては九州防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年11月29日付支出負担行為担当官九州防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から海栗島㉕庁舎新設建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
⑷　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者は、平成10年度以降に工事の元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、３階建て以上かつ延べ面積3,000㎡以上／棟の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成10年度以降に工事の元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、延べ面積1,500㎡以上／棟の新設建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、技術者の配置は平成26年４月（予定）からとする。
ア　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験（同種工事の着工から完成まで従事）を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。